

スガ ヒロシ
須賀 博志
 法学部・教授
 修士(法学)／京都大学

主な研究業績

- 「日本近代憲法学説史における剰余金支出違憲論争」大石眞先生還暦記念『憲法改革の理論と展開』(2012年、信山社)所収
- 「司法権を『法律ニ依リ』行うこと」佐藤幸治先生古稀記念論文集『国民主権と法の支配 上巻』(2008年、成文堂)所収
- 「明治憲法史研究の現在」法学教室328号(2008年)
- 「剰余金責任支出慣行の誕生」國學院大学梧陰文庫研究会編『井上毅とその周辺』(2000年、木鐸社)
- 「憲法制定権力論の日本の変容—黒田覚に即して—(1・2完)」法学論叢144巻3号・145巻4号(1998・99年)
- 「大津事件という『神話』(1・2完)」法学論叢142巻3号・144巻1号(1997・98年)
- 「資料紹介 清水澄博士御進講『帝国憲法』(1～6完)藝林57巻1号～59巻2号(2008～10年)
- 「京都編 京都市政と憲法学者市長」新井誠ほか編著『地域に学ぶ憲法演習』(2011年、日本評論社)

研究テーマ

大日本帝国憲法の運用と解釈

概要

大日本帝国憲法の条文は簡潔で、解釈や運用にまかされた事柄が多く、柔軟な構造を有していた。そのため、憲法体制を実質的に構成した憲法附属法令の重要性が大きく、また、実際の政治・行政における憲法典の運用によって、かなりの体制変革が可能であった。この憲法の下で、藩閥官僚内閣も政党内閣も可能であったし、厳格な制限選挙も普通選挙も行われた。したがって、近代日本の憲法史を明らかにするためには、憲法の条文やその背景にあったイデオロギーではなく、実際の運用や解釈に注目しなければならない。

このような基本的な考え方に立って、次のような領域の研究を進めている。

- ①憲法の運用とりわけ各種の憲法慣行の成立過程。剰余金責任支出など財政制度に関わる慣行や、帝国議会の先例の形成などに関心がある。
- ②憲法の解釈とくに個別論点の解釈論の変遷や種々の違憲論争。法律による裁判の意味や信教の自由の解釈論、財政に関する諸論点などを研究している。

応用分野

- ・日本近代史、とくに政治史・政治思想史・法制史・法思想史
- ・日本国憲法解釈